

○高花委員長 ただいまより、子育て文教常任委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

それでは、会議を進めてまいります。

1、学校施設等の暑熱対策に関する提言についてを議題といたします。この件については、9月8日の委員会散会后に、学校施設等の暑熱対策についての政策提言を行うことについて提案させていただいたところであり、本日、正副委員長案を配付させていただいたところでございます。

学校施設等の暑熱対策について、政策提言を行うことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高花委員長 そのように取り扱うこととし、文案について、この後、各委員に御意見を伺います。

それでは大会派順にお聞きします。自民党・市民会議の佐藤委員のほうからお願いいたします。

○佐藤委員 特にありません。

○高花委員長 笠井委員、いかがでしょうか。

○笠井委員 私も特にありません。

○高花委員長 民主・市民連合。

○品田委員 1番の2行目、「特に」の後に「放課後児童クラブ」を付け加えていただけたらと思います。施設が独立しているところは100%ついておりますが、学校施設を利用しているところはまだついていないところがあります。そこも、暑い夏休みの期間中、児童が1日過ごす場所ですので、優先的につけるところに加えていただきたいと思います。

○高花委員長 それでは、公明党。

○駒木委員 公明党も、会派の皆様から様々な御意見をいただきました。ちょっと長いんですけど、御説明させていただきたいと思います。

提言事項の一番上に提言のテーマを載せたほうがいいのかという意見がありました。それから、一番下の「小中学校等における暑熱対策について、速やかに検討を行い」の後の「対策を」の前に「必要な措置、」を入れて、「検討を行い、必要な措置、対策を講ずるよう提言を行うものである」と、明確にしたほうがいいのかという御意見がありました。そして、順番も変えたほうがいいのかという意見があったんですけど、順番はまた後ほどお伝えさせていただきます。この資料から言えば、1番目の「小中学校」の頭に旭川市の「市」を入れて、「市小中学校の授業で使用する全ての」という内容にしまして、その2段目の「特に」のところを、「もっとも」「中でも」「比較的に」という意見がありました。あと、その後続く、「早急にクーラーの設置を」の「クーラー」のところを「エアコン」に変えたほうがと。次に、2番目に入りまして、「熱中症に関する情報収集」とありますが、「熱中症が疑われるときなど」に。次に3番目は、危機管理マニュアル、「ガイドライン」が「マニュアル」に変わっていますね。北海道で作成しているというのが、北海道教委なのか、旭川市教委なのか、どこのマニュアルなのかというところを明確に示したほうがよろしいのではないかというところですね。ここの2行目に、「職員全員へ対応方法」ってあるんですけど、「職員」となっていますが、その対象が市職員なのか、教職員なのか。4番目はないですね。5番目もなく、順番をここで申し上げますが、この資料からいきます

と、1番目に来るのがこの資料の2番目、2番目に入るのが1番目の内容なんですけれども、この部分が大幅に変わっているんですが、ちょっと読み上げます。2番目が、「文部科学省が活用を求めている学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引に基づき、本市教育委員会としての熱中症対策ガイドラインを策定し、担当者、教職員等へ対応の方法の周知や研修を実施すること。また、児童生徒自ら熱中症の危険を予測し、安全確保の行動を取ることができるよう指導すること。」という内容に変えたいなというところです。これが2番目に入りまして、3番目をこの資料の4番目に、次に、4番目がこの資料の3番目、最後に、5番目がそのまま同じく資料の5番目のものというところでございます。

以上です。

○高花委員長 それでは、日本共産党。

○中村みなこ委員 まだ、会派には意見を聞いていないので、委員として。2番目なんですけど、教育委員会がリーダーシップを取って熱中症対策を行うとなっているんですが、今回のいろいろな経緯の中で、一斉下校というか、短縮して帰るとかっていう措置がなされたのは、結構、学校によってばらつきがあったと思うんですよね。それがいいのか悪いのかっていうところで、結構小規模な学校では、地域性とか保護者の状況とか、ある程度把握できてすぐ対応できるということで、学校判断で機動力よく、一番適切な方法を取るということで、一律にならないほうがよかった場合も実際あったんじゃないかなと思ったんです。それでいくと、一律になっちゃったら、その小規模校のよさというか、動ける学校のよさがなくなっちゃうんじゃないかなと思って、何らかの配慮をした文言になるほうがいいのかなと思いました。

ざっくりな感じですが、以上です。

○高花委員長 横山委員。

○横山委員 ざくばらんにたくさん話をします。

まず、前文に当たる部分なんですけども、なぜこの提言書を出すことになったのかっていうのが、今年の高温なのか、近年の気候変動なのかっていうことで、ちょっとぶれているような気が私はするんですよね。近年こうだということと、突然、今年こうだったということ、特に、伊達での事故のことが出ていますので、この関連性がいまいちちょっとはっきりしないなというふうに思います。

それから、5行目からの「特に」以降の4行なんですけども「思春期前の子どもは」ということで説明されているんですけども、そのことと伊達の事故の関連性が果たして本当にあるのかどうかって誰も説明できないんじゃないかな、証明もされていないんじゃないかなというふうに思います。疑いはあるけども、なぜそうなったのかということは、ちょっと違うんじゃないかなと思うんですよね。ですから、その前の4行の、全国でこれだけ熱中症で緊急搬送されているっていう網羅的な話と、この2段目の話が、ちょっとこう違和感があるなと私は思っています。暑さ対策が今年に限ってのことだとなると、ちょっとまた観点が変わるような気がしますので、私は、個人的には、暑さはずっと前から暑い、特に学校校舎は暑い、暑いって言っていましたし、エアコンのことが本当はもっと前から議論されるべきだったんじゃないかなと思っていますので、そこは、私はちょっと違和感があるなというふうに思います。

それから、5項目のことについては、私もちょっと順番が気になります。1番に冷房設備のことが出ているのはどうなんだろうというふうに思います。そもそもこの気候変動に対する対応が、ク

クーラーだけで解消できる話ではないというふうに思いますので、一番上に来るのは暑さ対策全般をどういうふうに考えるかっていう、例えば3番のようなことが一番最初に来るべきであって、じゃ学校施設としてはどうかっていうことで、1番の文言が来るという順番であるべきのような気がします。それから、細かいようですが、冷房設備、クーラー、エアコン、それぞれの用語の使い方をどう考えていくのかっていう整理が必要な気がします。

それから、2番の後半ですね、「また、小中学校及び各施設の判断のみに委ねることなく」ということなんですけども、学校の教育課程の変更に関わることは、権限は学校にありますので、教育委員会が主導権を持つてしまうことは問題があると思っています。ですから、必要なのは、連携だとか、例えばガイドラインを示すようなことだとかということだだと思います。これは学校の判断だけじゃ駄目だっていうふうに捉えられてしまうと、法律違反になる可能性がありますので、ここは慎重な議論が必要だと思います。各学校、教育課程の編成については、それぞれの学校の独自性が尊重されるべきだと思います。それと熱中症対策と、どう整合性を図っていくかというのは、難しいところもあると思います。これは、コロナの学級閉鎖等と同じ判断です。日本全国一律とかやらないですね。市内一律ってやりませんので、同じ判断であるべきだと私は思っています。

それから、4番の氷のう、氷等々なんですけど、実は、もう学校の保健室である程度、養護教員を中心にこういう準備は一定程度はしているんですね。これは、準備を行うのがどういう意味なのかがよく分かりません。教育委員会は予算措置をきちっとして、各校に物を備えなさいよって言っているのか、学校で教職員が対応しなさいよって言っているのか、内容によってはちょっと問題がはらむ可能性もあります。熱中症対策全てを教員がやらなきゃならないっていう話にも拡大解釈されますので、こういう細かいところはもう少し議論をする必要があるような気がします、ちょっと細かい話ですけども。

総論としては別に反対ではないんですけども、細かく触れられると、やっぱり様々懸念があるんですよね、こういう中身は。最後は結局、学校にと現場に責任が押しつけられてしまう。人も予算も増やさないのに、また役割だけを増やされるっていうハレーションが起きないような提言であるべきかなというふうに私は思います。

以上です。

○高花委員長 皆様ありがとうございました。それぞれ貴重な御意見をいただいて、見直しをさせていただきたいというふうに思います。

副委員長も意見ありますか。

○江川委員 基本的に、もう少し大まかなところっていうような御意見も今まであったかと思うので、そういったところを踏まえて考えるべきなのかなというのと、提言の順番に関しては、いろいろな御意見があったと思うので、そこも踏まえていったらいいかなというふうに思っています。

それから、一番最初の部分なんですけれども、やはり「近年の気候変動によって」というところで、私としては、放課後児童クラブであったりとか、そういった部分、これまでも、やはり冷房というよりは暑熱対策の部分を進めてほしいというような話をしてきたところでもあったので、先ほど横山委員からもありましたけれども、今年に限ったことではないっていうような雰囲気を入れたほうがいいのではないかなというふうに思いました。

以上です。

○高花委員長 私のほうからは、先ほど駒木委員のほうから話があったところなんですけど、今日出させていただいた4番の「熱中症の発症時に迅速に対応できるよう」というところがあるんですが、これを、学校現場が熱中症を発症しているかどうか判断するというよりも、熱中症の疑いがある場合という部分の意味合いかなっていうふうに、熱中症が疑われるときなどってということかなというふうに思いました。

○駒木委員 今、委員長からもありましたように、「熱中症の発症時に迅速に対応できるよう」のところに、「熱中症が疑われるときなど」をちょっと追加したいと思います。

○高花委員長 それでは、本当にどの意見もごもつともな御意見でありましたので、今、皆様からいただいた御意見を基に、もう一度修正をさせていただいて、また皆様に御提示したいというふうに思っておりますが、横山委員、いいですか、お伺いしても。具体的に、言葉はこういうほうがいいのか、そういうことはありますか。こういう表現のほうがいいのか、流れとか。

○横山委員 細かい字句は、それほどこだわりはないんですけども、ちょっとさっき触れなかったところもあるんですけど、何かターゲットがはっきりしていないですね。ターゲットっていうか、何に対してここを変えるように言っているのかってところが、ちょっとぼけているので、学校のような感じもするけども、学校以外のことも触れていますよね。だから、はっきりそこを明確にした上で、学校を含む様々な市の施設っていうのであれば、少し広く対応を考えてもらわなきゃいけないとなると、細かいことを言い出すとちょっと難しい、それぞれ条件が違うのでというふうになるので、そのバランスは取る必要があるかなというふうに思います。伝わったでしょうか。

○高花委員長 じゃ、特にここの表現はこうしたほうがいいのかということではなく、全体的な感じですね。あと、流れ的には、ここで今日提出している3番をまず1番に持ってきて、1番が2番じゃないかということだけははっきりと先ほど言われていたんですけども、そういう受け止めでよろしいですか。

あと、先ほど、公明党の駒木委員から、この1、2、3、4、5の順番が、上からいくと、2、1、4、3、5という順番で言われていたんですけども、この項目の順番は、内容がちょっと変わるとまた感じが変わるかもしれませんが、この順番に関して、御意見はほかに、そういえばってことで気がつくこととか、ざっくばらんにどなたかございますか。

○品田委員 先ほど横山委員が、3番を最初にと、順番のことをおっしゃっていたように思うんですけども、全体のことを網羅するよというふうにおっしゃっていたので、その辺のところと、あと、やっぱり、中村みなこ委員が指摘されていた、教育委員会と各学校の判断に任せるところ、その辺の文言整理もちょっと必要かなというふうに思います。

○高花委員長 そうなると、この提言書で言う2番のところですね。2番の全体的な文言のところ、リーダーシップを教育委員会が取ると、小中学校及び各施設の判断のみに委ねることなくという、ちょっとここの文言はもう一回考えさせてもらいます。

○横山委員 例えば、各学校及び施設が適切な判断ができるように、市や市教育委員会が何らかの役割を果たすってような文言の整理のほうがいいんじゃないかなと思います。ただそこは、必要な連携を取るとか、サポートをするとか、条件整備をするってようなことで、役割がある程度明確になるような気がするんですけども。そういう感じのほうがいいんじゃないかなと思います。逆に、あんまりリーダーシップを取られると、下が縛られるってということになります。

○高花委員長 分かりました。

1番については、クーラーっていう言葉でいいとか、エアコンのほうがいいとか、いろいろありましたけど、そのこだわりとか、あと適切な冷房設備とか言われていますが、皆さんの中では、お任せでいいですか。これも結構悩んだんです、実は。場所によってはね、部屋によってとか、教室と保健室とかとはまた全然違う部分もありますので、すごく細かくなってしまうかなっていう気はしたんですけども。

○横山委員 「特に」云々の「早急に」っていうところは、そこは特に必要な措置を早急にやれっていうようなことで、商品名とか品物名を書かないで、特にそこは急いでやれというニュアンスで残したらいいと思います。

○高花委員長 例えば、早急に設置することっていう感じのほうがいいでしょうか。

○横山委員 そうですね。設置を検討する、対処を検討する、対処しろっていうことを求めたほうがいような気がしますね。ちなみにエアコンって、冷暖房使えることをエアコンっていうんですよ。だから、学校にはもうなじまないんですよ、エアコンって。だって暖房は入っていますから、どこの学校も。そう思います。

○高花委員長 1番の1行目はこのままで、先ほど品田委員から、児童クラブをここの「特に」のところに入れてほしいということだったんですが、1行目で、児童センターというのが入っているんですね。そしてまた、ここで児童クラブっていうのが来るので。

○江川委員 児童センターと児童クラブは違うからということですね。

○高花委員長 違うから、特に児童クラブを早くしなさいよという意味ですね。

○品田委員 早くしなさいの中に、保健室や高温となる高層階と、やっぱり児童クラブも入れてほしいなど。

○高花委員長 じゃ、高層階の教室、そして児童クラブに早急に設置を行うことと。

放課後児童クラブが正式ですね。放課後児童クラブは、ただ、もう冷房設置の予定が決まっているんですよ。それで、私たちとしてはちょっと文言を抜いたんです。今全体の75%まで設置されて、今後何年かの中で、予算措置も予定していると聞いているので。

○品田委員 それでだったんですね。そこら辺をちょっと一応確認しようかなとは思っていたんですけど、抜いたのは、あえて児童センターってここに入れて、「特に」のところに入れなかったのはそのためなのかなと思っていました。

○高花委員長 でも、あえて入れるということもできなくはないと思うんです。これは皆様、入れたほうがいいってお考えになりますか。「児童センターなどの各施設」になっているから。

○横山委員 多分、品田委員が言いたいのは、いわゆる学校施設を放課後児童クラブで使っているところのエアコン設置が進んでいないので、そこを急ぐべきだっていうことですよ。だって、ほかのところはほぼ入っている。結局、学校校舎を使っているところが足踏み状態だからっていうことなので、そこのところを入れるか入れないかですよ。だから、全部の放課後児童クラブではなくて、学校校舎を利用しているところっていうのを明記したほうがいいのか、ちょっとターゲットをはっきりさせたほうがいいのか、そこまでは書かないけど、そこも含むよっていうふうに伝わるようにすればいいのか。「など」とかっていうふうに、あまりぼやかすのもあれかなと思います。

○高花委員長 品田委員、そういう意味合いの放課後児童クラブってということですか、全体じゃなくて。

○品田委員 先ほど言いましたように、独立しているところはもう100%になる予定です。学校施設を利用しているところが、設置にならなかったんです。

○高花委員長 分かりました。

○品田委員 それでなんです。でも、一応計画はあるとは聞いているので、どうかなとは思いますが、私は最も先に入れるべきだなと思っている施設なものですから、言わせていただきました。

○高花委員長 では、入れるとしたならば、単なる放課後児童クラブというよりも、学校の校舎を使用している放課後児童クラブについては早急に設置をすることみたいな感じになるのかなというふうに思うんですけども、予定があったとしても、あえて入れることでいいですか。

○横山委員 この「特に」は、学校校舎じゃないですか、全部。保健室と教室と、放課後児童クラブで使っている学校の教室ですよね。つまり、学校校舎の中で、特に保健室、高層階の部分、放課後児童クラブで使っている教室っていうふうに限定すればいいんじゃないですか。

○高花委員長 限定するということね。

○横山委員 もし、加筆するのであれば、そうしたら、放課後児童クラブで使っている学校のその教室を急がなきゃなっていう、急いでくれっていう要求になると思うんですよ。

○高花委員長 分かりました。皆様はそれでよろしいでしょうかね。（うなずく者あり）  
じゃ、入れさせていただきたいと思います。

前段の文章ももうちょっと見直しをさせていただいて、順番に関しては、皆様からいただいた御意見を尊重するようにさせていただきながら、もう一回検討したいと思います。

○駒木委員 今の放課後児童クラブ、これが入ることは、ここは決定ですか。

○高花委員長 学校校舎に限っている放課後児童クラブは入れたほうがいいのかっていうことですね。

○駒木委員 まだ検討段階ですか。

○高花委員長 正副委員長案としてまず入れさせていただくことで検討します。

○駒木委員 ちょっと不安になりまして、会派に持ち帰って相談したいなと思ひまして、確認でした。

○高花委員長 分かりました。

大幅に文言が変わる可能性もなきにしもあらずという形になりますが、原型は原型として、これは案ですから、たたき台として、皆様の御意見を伺いましたので、ぼやけないように、しっかりとターゲットをはっきりできるようにさせていただきたいと思います。

ほかに皆様から御意見ございますか。

○佐藤委員 修正したものについては、会派の了解を得る必要があるんですよ。

○高花委員長 はい、会派でも検討してください。

他に御発言ありますか。

（「なし」の声あり）

○高花委員長 もしありましたら、正副委員長または事務局まで、早めに言っていただけるとあり

がたいと思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、各委員の御意見に基づいて、文案を修正させていただき、次回の委員会で提言書案を配付させていただきます。

次回の委員会の日程については、散会後に御相談させていただきます。

以上で、予定していた議事は全て終了いたしました。

そのほか、委員の皆様から御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○高花委員長 なければ、本日の委員会はこれをもって散会いたします。

---

散会 午前10時34分